



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月13日

上場会社名 株式会社かんぽ生命保険 上場取引所 東
 コード番号 7181 URL <https://www.jp-life.japanpost.jp/>
 代表者 (役職名) 取締役兼代表執行役社長 (氏名) 谷垣 邦夫
 問合せ先責任者 (役職名) 主計部長 (氏名) 北村 嘉啓 (TEL) 03(3477)2325
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績(2025年4月1日~2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

| | 経常収益 | | 経常利益 | | 親会社株主に帰属する 四半期純利益 | |
|---------------|-----------|------|---------|------|----------------------|------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 2026年3月期第3四半期 | 4,098,630 | △5.4 | 234,435 | 5.2 | 118,417 | 40.3 |
| 2025年3月期第3四半期 | 4,334,634 | △5.0 | 222,750 | 77.6 | 84,432 | 29.6 |

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 989,377百万円(650.1%) 2025年3月期第3四半期 131,894百万円(△75.1%)

| | 1株当たり 四半期純利益 | 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 |
|---------------|-----------------|------------------------|
| 2026年3月期第3四半期 | 円 銭 319.47 | 円 銭 — |
| 2025年3月期第3四半期 | 220.58 | — |

(注) 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率 |
|---------------|-------------------|------------------|----------|
| 2026年3月期第3四半期 | 百万円 58,975,295 | 百万円 4,122,739 | % 7.0 |
| 2025年3月期 | 59,555,692 | 3,241,426 | 5.4 |

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 4,122,739百万円 2025年3月期 3,241,426百万円

2. 配当の状況

| | 年間配当金 | | | | |
|--------------|----------|--------------|----------|--------------|---------------|
| | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 期末 | 合計 |
| 2025年3月期 | 円 銭 — | 円 銭 52.00 | 円 銭 — | 円 銭 52.00 | 円 銭 104.00 |
| 2026年3月期 | — | 62.00 | — | — | — |
| 2026年3月期(予想) | — | — | — | 62.00 | 124.00 |

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日~2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

| | 経常収益 | | 経常利益 | | 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | 1株当たり 当期純利益 |
|----|-----------|------|---------|------|---------------------|------|----------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 銭 |
| 通期 | 5,740,000 | △6.9 | 260,000 | 52.7 | 159,000 | 28.8 | 430.79 |

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

| | | | | |
|---------------------|------------|--------------|------------|--------------|
| ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） | 2026年3月期3Q | 371,822,700株 | 2025年3月期 | 383,192,300株 |
| ② 期末自己株式数 | 2026年3月期3Q | 7,560,646株 | 2025年3月期 | 405,746株 |
| ③ 期中平均株式数（四半期累計） | 2026年3月期3Q | 370,666,355株 | 2025年3月期3Q | 382,777,654株 |

(注) 期末自己株式数は、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（2026年3月期3Q 390,500株、2025年3月期394,500株）を含んでおります。

なお、期中平均株式数の計算において、株式給付信託（BBT）が保有する自己株式の期中平均株式数（2026年3月期3Q 391,746株、2025年3月期3Q 403,494株）を控除しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。

（決算補足説明資料等の入手方法について）

決算補足説明資料等は、当社Webサイトに掲載しております。

○添付資料の目次

| | |
|------------------------------------|---|
| 1. 経営成績等の概況 | 2 |
| (1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況 | 2 |
| (2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況 | 2 |
| 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 | 3 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 3 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 4 |
| (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 | 6 |
| (セグメント情報等の注記) | 6 |
| (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) | 6 |
| (継続企業の前提に関する注記) | 6 |
| (キャッシュ・フロー計算書に関する注記) | 6 |
| (重要な後発事象) | 6 |
| 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書 | 8 |

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、保険料等収入1兆7,007億円(前年同期比33.7%減)、資産運用収益9,355億円(同2.9%増)、その他経常収益1兆4,623億円(同70.2%増)を合計した結果、4兆986億円(同5.4%減)となりました。

経常費用は、保険金等支払金3兆2,331億円(同8.4%減)、資産運用費用2,600億円(同31.0%増)、事業費3,047億円(同3.7%減)、その他経常費用563億円(同16.1%減)等を合計した結果、3兆8,641億円(同6.0%減)となりました。

この結果、経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は、新契約の初年度に係る標準責任準備金負担の減少や、運用環境の好転等による順ぎやの増加等により、1,184億円(同40.3%増)となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は58兆9,752億円(前連結会計年度末比1.0%減)となりました。

主な資産構成は、国債を中心とする有価証券が45兆5,478億円(同2.1%減)、金銭の信託が7兆8,152億円(同21.0%増)、貸付金が2兆3,217億円(同8.2%減)であります。

負債の部合計は、54兆8,525億円(同2.6%減)となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は48兆7,558億円(同2.8%減)となりました。

純資産の部合計は、4兆1,227億円(同27.2%増)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は2兆4,575億円(同58.4%増)となりました。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金及び預貯金 | 1,976,083 | 1,514,519 |
| コールローン | 30,000 | 30,000 |
| 買現先勘定 | 604,914 | 627,330 |
| 買入金銭債権 | 23,215 | 21,887 |
| 金銭の信託 | 6,460,029 | 7,815,229 |
| 有価証券 | 46,528,793 | 45,547,815 |
| 貸付金 | 2,530,051 | 2,321,713 |
| 有形固定資産 | 141,068 | 138,555 |
| 無形固定資産 | 113,596 | 117,538 |
| 代理店貸 | 10,872 | 12,042 |
| 再保険貸 | 10,641 | 14,762 |
| その他資産 | 398,321 | 456,008 |
| 繰延税金資産 | 728,870 | 358,876 |
| 貸倒引当金 | △766 | △984 |
| 資産の部合計 | 59,555,692 | 58,975,295 |
| 負債の部 | | |
| 保険契約準備金 | 50,165,652 | 48,755,821 |
| 支払備金 | 314,993 | 323,205 |
| 責任準備金 | 48,765,531 | 47,311,943 |
| 契約者配当準備金 | 1,085,126 | 1,120,672 |
| 再保険借 | 5,945 | 5,901 |
| 社債 | 500,000 | 500,000 |
| 売現先勘定 | 4,516,922 | 4,424,507 |
| その他負債 | 187,251 | 256,391 |
| 役員賞与引当金 | 227 | — |
| 退職給付に係る負債 | 107,927 | 121,779 |
| 役員株式給付引当金 | 407 | 395 |
| 特別法上の準備金 | 829,930 | 787,760 |
| 価格変動準備金 | 829,930 | 787,760 |
| 負債の部合計 | 56,314,265 | 54,852,556 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 500,000 | 500,000 |
| 資本剰余金 | 405,044 | 405,044 |
| 利益剰余金 | 803,497 | 843,948 |
| 自己株式 | △901 | △30,998 |
| 株主資本合計 | 1,707,640 | 1,717,993 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,551,673 | 2,457,551 |
| 繰延ヘッジ損益 | △19,614 | △54,261 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 1,727 | 1,455 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,533,786 | 2,404,746 |
| 純資産の部合計 | 3,241,426 | 4,122,739 |
| 負債及び純資産の部合計 | 59,555,692 | 58,975,295 |

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位:百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 経常収益 | 4,334,634 | 4,098,630 |
| 保険料等収入 | 2,566,276 | 1,700,796 |
| 資産運用収益 | 909,191 | 935,518 |
| 利息及び配当金等収入 | 654,226 | 638,471 |
| 金銭の信託運用益 | 149,848 | 256,939 |
| 有価証券売却益 | 84,225 | 39,407 |
| 有価証券償還益 | 158 | 231 |
| 為替差益 | 20,685 | 420 |
| 貸倒引当金戻入額 | 4 | 11 |
| その他運用収益 | 42 | 37 |
| その他経常収益 | 859,166 | 1,462,316 |
| 支払備金戻入額 | 70,275 | — |
| 責任準備金戻入額 | 782,805 | 1,453,588 |
| その他の経常収益 | 6,086 | 8,727 |
| 経常費用 | 4,111,883 | 3,864,194 |
| 保険金等支払金 | 3,529,322 | 3,233,162 |
| 保険金 | 2,860,948 | 2,594,552 |
| 年金 | 138,136 | 108,049 |
| 給付金 | 168,197 | 182,356 |
| 解約返戻金 | 310,571 | 302,379 |
| その他返戻金 | 37,768 | 33,404 |
| 再保険料 | 13,700 | 12,419 |
| 責任準備金等繰入額 | 508 | 9,946 |
| 支払備金繰入額 | — | 8,211 |
| 契約者配当金積立利息繰入額 | 508 | 1,735 |
| 資産運用費用 | 198,570 | 260,067 |
| 支払利息 | 8,637 | 21,437 |
| 有価証券売却損 | 134,159 | 199,691 |
| 有価証券償還損 | 142 | 142 |
| 金融派生商品費用 | 53,123 | 34,574 |
| その他運用費用 | 2,507 | 4,221 |
| 事業費 | 316,393 | 304,703 |
| その他経常費用 | 67,088 | 56,315 |
| 経常利益 | 222,750 | 234,435 |
| 特別利益 | — | 42,179 |
| 固定資産等処分益 | — | 10 |
| 価格変動準備金戻入額 | — | 42,169 |
| 特別損失 | 30,111 | 226 |
| 固定資産等処分損 | 122 | 226 |
| 価格変動準備金繰入額 | 29,989 | — |
| 契約者配当準備金繰入額 | 73,025 | 111,509 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 119,613 | 164,879 |
| 法人税及び住民税等 | 39,973 | 28,598 |
| 法人税等調整額 | △4,792 | 17,864 |
| 法人税等合計 | 35,181 | 46,462 |
| 四半期純利益 | 84,432 | 118,417 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | — | — |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 84,432 | 118,417 |

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 四半期純利益 | 84,432 | 118,417 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 59,986 | 905,791 |
| 繰延ヘッジ損益 | △12,197 | △34,646 |
| 退職給付に係る調整額 | △368 | △271 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 41 | 86 |
| その他の包括利益合計 | 47,461 | 870,959 |
| 四半期包括利益 | 131,894 | 989,377 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 131,894 | 989,377 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | — | — |

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年11月14日開催及び2025年3月28日付けの取締役会決議に基づき、自己株式11,369千株を取得したことにより、自己株式が34,999百万円増加しました。

また、2025年5月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式11,369千株を消却したことにより、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ34,989百万円減少しました。

おって、2025年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式7,158千株を取得したことにより、自己株式が30,095百万円増加しました。

自己株式の消却により、資本剰余金のうちその他資本剰余金の残高が△34,989百万円となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額しております。

当第3四半期連結会計期間末において、利益剰余金は前連結会計年度末から40,450百万円増加し843,948百万円、自己株式は前連結会計年度末から30,097百万円増加し30,998百万円となりました。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日) |
|--|--|
| 29,862 | 27,934 |

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2026年1月29日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、投資単位あたりの金額を引き下げ、より投資しやすい環境を整え、当社普通株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|-----------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 371,822,700 株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 743,645,400 株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 1,115,468,100 株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 4,400,000,000 株 |

(3) 株式分割の日程

| | |
|-------------|----------------|
| 基準日公告日 (予定) | 2026年3月12日 (木) |
| 基準日 | 2026年3月31日 (火) |
| 効力発生日 | 2026年4月1日 (水) |

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております)

| 現行定款 | 変更後 |
|---|---|
| (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24</u> 億株とする。 | (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>44</u> 億株とする。 |

(3) 定款変更の日程

| | |
|---------|----------------|
| 取締役会決議日 | 2026年1月29日 (木) |
| 効力発生日 | 2026年4月1日 (水) |

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

株式会社かんぽ生命保険
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 森本 洋平 |
|--------------------|-------|-------|

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 栄裕 |
|--------------------|-------|-------|

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 須田 峻輔 |
|--------------------|-------|-------|

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。